

1 加入申し込みについて

■ 生協の組合員が加入できます

生協は、組合員によって構成される組織です。出資金を払って組合員になれば、誰でも生協を利用することができます（生協により出資金の額は異なります）。

食品や日用品等のCO・OP商品と同じく、CO・OP共済を利用するためには、本人または家族が生協の組合員であることが必要です。生協の組合員になれば、商品と共済のどちらも利用することができます。



■ 身近な生協職員が窓口です

CO・OP共済の加入に関する手続きは、主に生協の商品を配達（共同購入や個別配達）する職員やお店が窓口で、気軽にCO・OP共済の加入手続きやお問い合わせをすることができます。

また、コープ共済センター（コールセンター）に加え、CO・OP共済オフィシャルホームページでも資料請求やインターネットでの加入手続き*、その他のお問い合わせを受け付けています。

*インターネットでの加入手続きができない生協もあります。

■ 大学生協での取り組み

大学生協のあるキャンパスのすべての学生・院生・留学生を対象に学生総合共済への加入をおすすめしています。

また留学生に対しては、最新の英語版募集パンフレットや英語版加入申込書記入案内を提供しています。

■ CO・OP共済は多様な方法で申し込み手続きができます

書面、インターネット、生協職員のタブレット端末、どこでも加入システムにて加入申し込みの手続きができます。

書面での加入手続きフロー

1 加入申込書のご請求

加入申込書のご請求は、生協の窓口（店舗や共同購入センター等）または、CO・OP共済オフィシャルホームページにて資料のご請求ができます。
※CO・OP共済に加入するには、お近くの生協の組合員になることが必要です。

2 加入申込書へのご記入

契約申し込み前に「重要事項説明書」および「契約意向確認書」をお読みいただき、ご了承いただけます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

3 加入申込書のご提出

加入申込書を生協の窓口（店舗または共同購入センター）へご提出いただくか、生協所定の住所に郵送いただけます。後日、加入申し込みを受け付けたことをお知らせする「加入申込受付のお知らせ」を郵送でお届けします。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

インターネットでの加入手続きフロー

1 インターネット共済加入サイトへのアクセス

CO・OP共済オフィシャルホームページや会員生協ホームページ等より、インターネット共済加入サイトへアクセスし、加入申し込み手続きをおこなうことができます。

2 見積もりのご確認

保障を受けられる方の年齢・性別などから、おすすめのプランをご提案いたします。お申込みいただく方の見積もり結果をご確認いただけます。また、見積もりを一時保存し、後日お申し込みすることも可能です。

3 加入申し込みフォーム入力

お申し込みされる方（契約者）の氏名、保障の対象となる方（被共済者）の健康状態、職業等についての情報に加え、掛金振替口座等を設定いただきます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

タブレット端末、どこでも加入システムでの加入手続きフロー

1 生協職員からの保障提案、おすすめプラン送信

生協職員が加入を検討される方に合わせた保障の提案をおこないます。提案したおすすめプランは、生協職員のタブレット端末で加入手続きをおこなう他、SMSやメールで送信しスマートフォンなどで加入手続きをおこなうこともできます。

2 加入申し込みフォーム入力

お申し込みされる方（契約者）の氏名、保障の対象となる方（被共済者）の健康状態、職業等についての情報に加え、掛金振替口座等を設定いただきます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

3 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

2 共済金のお支払いについて

■ 共済金の請求手続き

CO・OP共済の共済金のご請求は、ご加入生協やコープ共済センター（コールセンター）が窓口となり、コープ共済連がお支払い手続き（業務）をおこないます（CO・OP生命共済《新あいあい》、CO・OP火災共済、マイカー共済のお支払い業務はこくみん共済 coop〈全労済〉がおこないます）。

共済金請求の連絡を受けると、契約内容を確認の上、共済金請求の内容をお聞きし、請求に必要な書類を送付します。CO・OP共済では、迅速かつ丁寧な支払事務に努めています。ケガ通院共済金・入院共済金・手術共済金は共済マイページから請求手続きが可能です。

※請求内容によっては共済マイページからお手続きできないことがあります。

◆ 共済金のご請求について ◆

0120-80-9431

大学生協にご加入の方は

0120-16-9431

受付時間 9:00～18:00
月～土（祝日含む）

年末年始はお休みさせていただきます。

◆ 大学生協での取り組み

どういう時に共済金を請求できるかを知らない学生や手続き方法がわからないために請求もれとなっている学生を減らす取り組みをしています。

たとえば、学生が多く集まる食堂等への実際の給付事例を紹介するポスターの掲示や給付の事例、給付を受けた学生の声および予防活動などを知らせる共済ボードの設置、『共済ニュース』の組合員への配布等、わかりやすくご案内しています。

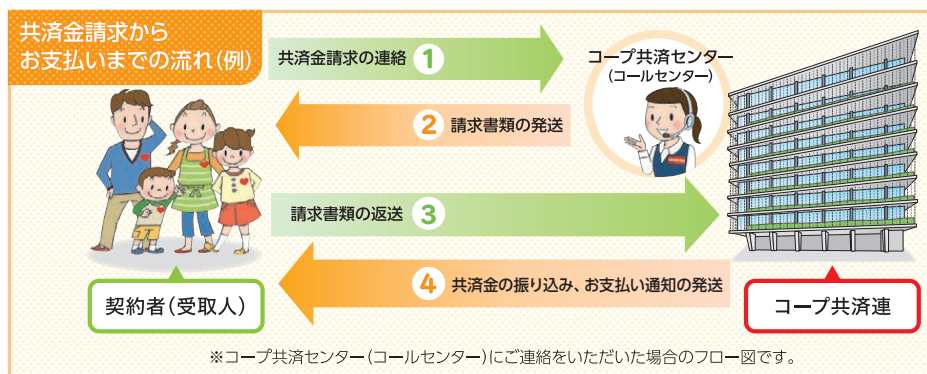
※給付＝共済金のお支払い

■ 正確・公正・迅速・丁寧なお支払い

CO・OP共済では、より一層加入者のお役に立てるように、共済金のご請求を受け付けてからお支払いまでの日数短縮に努めています。返送いただいた請求書類がCO・OP共済に到着してから、または共済マイページからご請求をいただいてからお支払いまでの平均日数は5.0日です*（2025年3月21日～2026年3月20日）。

一方、不正な共済金請求を防止する体制の強化等、公正に共済金をお支払いするための取り組みもおこなっています。

*書類不備等のケースを除く



■ 請求書類への折り鶴の同封

CO・OP共済では、共済金の請求書類をお送りする際に、全国の組合員から寄せられた折り鶴を同封しています。この取り組みは、1992年頃、長野県の生協の共済担当職員が、お見舞いの気持ちを折り鶴に託して書類に同封したのが始まりです。

1995年の阪神・淡路大震災で共済金・見舞金をお支払いした際、書類に折り鶴を同封したところ、多くの方に喜んでいただいたことから、全国的な取り組みへと広がりました。現在では、全国の生協でボランティアの方が折り鶴作りに参加しています。共済金のお支払い通知の発送時に同封しているアンケートには、多くの皆さまから折り鶴についての「ありがとうの声」を寄せていただいています。

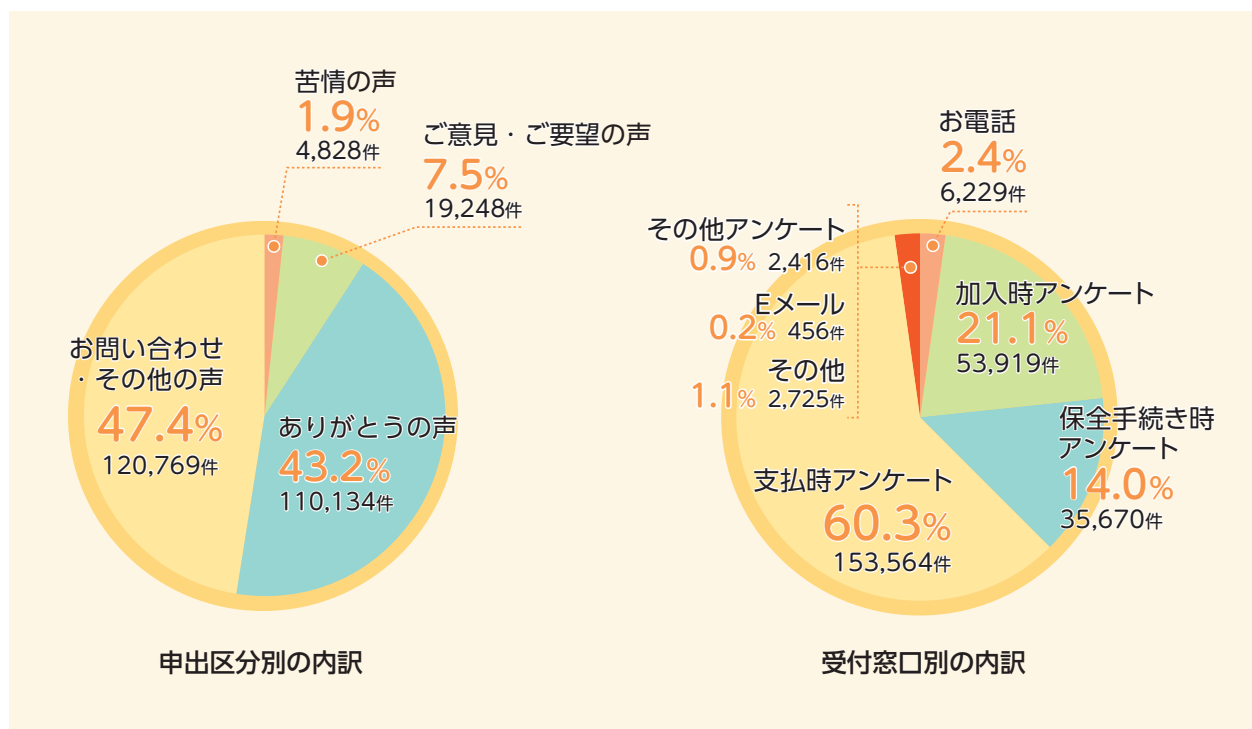


CO・OP共済の事業は、「組合員の声」を大切に運営しています。特に、商品の開発や改善、組合員対応等のサービス向上に際しては、「組合員の声」にもとづいておこなっています。

■「組合員の声」の受付状況(2025年度)

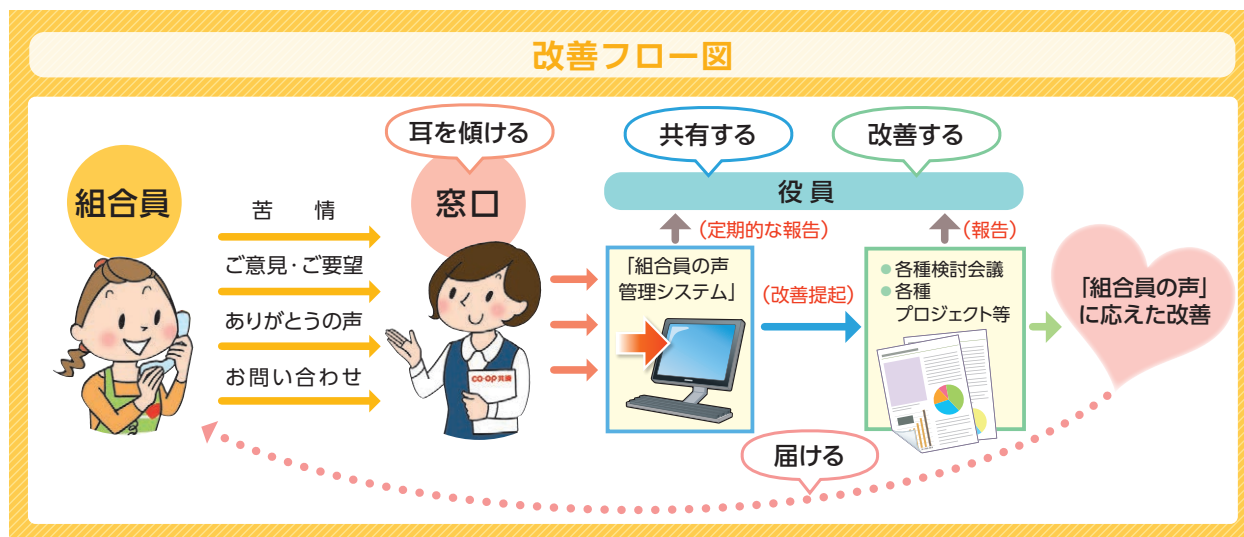
2025年度、254,979件の「組合員の声」を受け付けました。「組合員の声」は、お電話やアンケート、Eメール等を通じて寄せられています。申出区分別の内訳では、全体の43.2%が「ありがとうの声」となっています。

また、受付窓口別の内訳では、支払時アンケートが最も多く、全体の約6割を占めています。



■「組合員の声」の共有と改善への取り組み

受け付けた「組合員の声」は、一元管理をおこなうため「組合員の声管理システム」に登録します。また、「組合員の声管理システム」へ登録した「組合員の声」は日次で共有し、コープ共済連全体で改善を検討しています。



■ 組合員の声に応えました!

2025年度に変更・改善された内容の一部をご紹介します。



組合員の声

共済マイページに一時保存機能が追加されました。

- ・書類登録中に再ログインになってしまった。途中保存機能が欲しい。
- ・操作を中断すると最初からになるため、保存して途中からでも続行できたらよい。

改善内容



- 入力途中の情報やアップロードされた領収証等を自動保存・一時保存し、保存後1週間以内であれば手続きの再開を可能としました。



■ 「組合員の声」を活かす取り組み

CO・OP共済では、組合員の皆様からお寄せいただく声を真摯に受け止め、改善に向けて日々取り組んでいます。詳しくはCO・OP共済公式サイト「『組合員の声』を活かす取り組みのご案内」からもご覧いただけます。

また、「組合員の声」からの改善事例、組合員からの「ありがとうの声」等を紹介した「組合員の大切な声」報告集は、2025年度から「組合員・一般の方向け」と「会員生協向け」に分けて発行しています。「組合員・一般の方向け」は今年度、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会によるUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しました。



会員生協向け



組合員・一般の方向け



CO・OP共済 オフィシャルホームページ
「組合員の大切な声」報告集(組合員・一般の方向け)
https://coopkyosai.coop/kaizen/pdf/voice_report_2026/

CO・OP共済の「組合員の声」への対応方針

基本理念

CO・OP共済へは、毎日、たくさんの組合員から「声」(ありがとうの声、ご不満の声)を寄せていただいています。この「組合員の声」は、生協の事業にとって、大切な声、貴重な助言となっています。私たちは、おひとりの「組合員の声」は1000人の声と受けとめ、寄せられた「組合員の声」に対して、誠実かつ迅速な対応を心がけ、CO・OP共済の改善につなげます。そして、「組合員の声」への対応を通じて、組合員に一番に選ばれ、安心して長くおつきあいしていただけるCO・OP共済をめざします。

「組合員の声」への対応方針

- 1 CO・OP共済を扱うすべての生協組織(コープ共済連と会員生協)の役職員にとって、「組合員の声」への対応は重要課題であると認識し、誠実かつ迅速に、最後まで責任を持って対応をおこないます。また、協力いただいている委託先および取引先との連携も迅速におこないます。
- 2 組織内の論理や「今まではこうだった」という考えに縛られることなく、法令(消費者基本法、消費者契約法等)の趣旨に照らして、消費者の権利、事業者の社会的責任、社会の常識を考えて対応します。
- 3 申し出者や申し出の内容によって、分け隔てすることのないよう、公平に対応します。ただし、不当な要求には毅然と対応します。
- 4 「組合員の声」の情報は一元管理して分析・評価し、定期的に経営層へ報告して、CO・OP共済の商品や対応方法の改善につなげます。また、重大な事故につながらないか判断し、注意喚起情報の発信源となって、新たな事故の発生や拡大を防ぎます。
- 5 申し出者の個人情報厳重に管理します。

2011年4月
日本コープ共済生活協同組合連合会

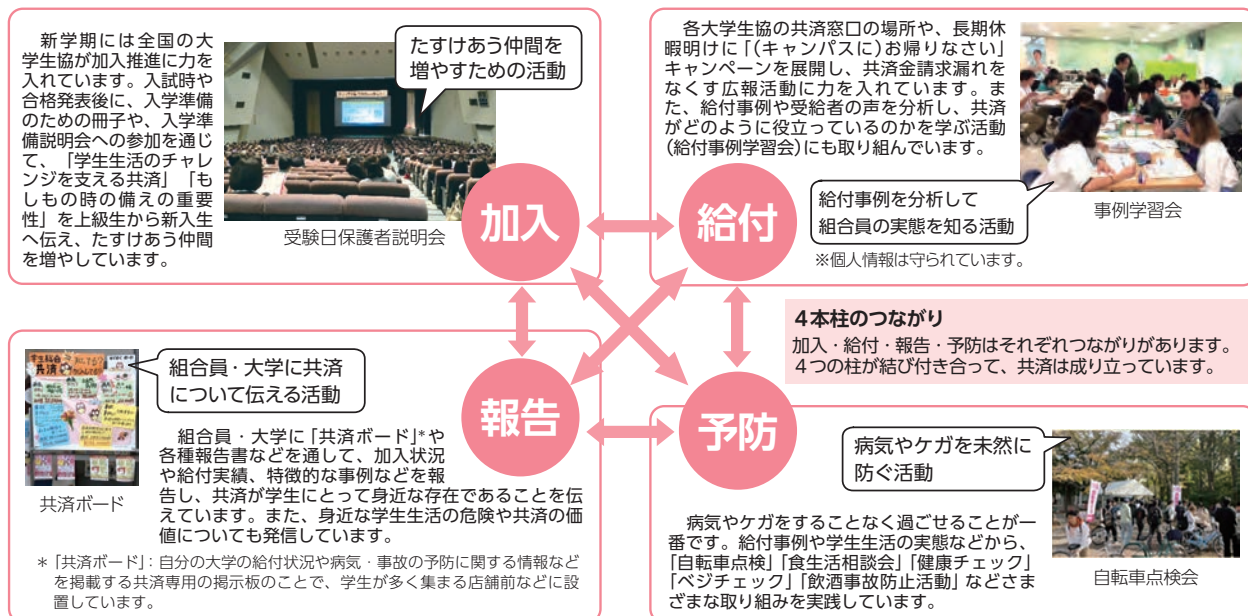
全国の大学生協では、大学生が運営に参加しながら、大学生のくらしを様々な面で支えています。入学前サポートや食堂・店舗運営、就職活動支援や卒業にあたってのサポート、心の健康に関する取り組み等、事業内容・活動内容は多岐にわたります。

(1) 共済活動の4本柱

共済活動においては、「共済活動の4本柱」にもとづき、安全な学生生活のため、学生自身がさまざまな取り組みをおこなっています。

共済活動の4本柱 ～加入・給付*・報告・予防の4つの取り組みが学生生活を支える～

*給付＝共済金のお支払い



(2) 学生のお金のセミナー

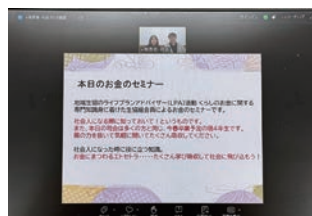
大学卒業後の生活や社会人としてのライフプランについて考え、保障の必要性を学生本人に理解していただくために「お金のセミナー」を全国各地で開催しています。2025年度は昨年同様全国44の都道府県で大学生協の組合員に呼びかけ、オンラインを中心に約2,700名(うち後日視聴 約550名)が参加しました。

新社会人として必要な知識として「給与明細の見方」「税金・社会保障」について、事前の質問が多かった「貯蓄・投資」について、また自身に必要な共済・保険の「保障」等、多岐にわたる内容を地域生協LPA等の皆さんからお話しいただきました。

(3) 共済セミナー

全国大学生協の共済に関わる仲間が一同に会する「共済セミナー」。2025年度は、8月21日～23日、東京・多摩センター(LINK FOREST)で開催されました。(参加会員数134/参加者555名)

「組合員が健康で安全な大学生活を送るための“わたしたちの共済”」をテーマに、パネルディスカッション・活動体験ブース・分科会報告を設け、参加者自身で《学生総合共済》に込められた想いや共済活動の意義・価値を考え合う機会となりました。特に、活動体験ブースでは、新学期活動に関連した事例を増やし、共済活動の4本柱のうち、特に“加入”にスポットを当てた学びの内容となりました。



配信されたセミナーのPC画面の様子



東京ブロックでのオンラインセミナー配信の様子



1 リスク管理の取り組み

コープ共済連は、共済事業を取り巻く環境変化や商品の開発・改定・運用資産の増加等に対応し、共済事業の健全性の確保と収益性の向上を図るため、ERM（Enterprise Risk Management、統合的リスク管理）に取り組んでいます。

ERM 規則・リスク管理基本規則等の諸規程を整備し、リスク選好方針、リスク管理の目的、管理すべきリスクの種類と定義、リスク管理の方法等を定めています。コープ共済連において管理すべきリスクとして、経営リスク、商品開発・共済引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、ALM リスク、事務リスク、システムリスクがあります。

コープ共済連では、ERM 委員会を設置し、ERM における各種方針・各種政策・各種計画の策定・実施状況のモニタリングなどの報告および協議をおこなっています。また、リスク管理・内部統制部において、保有するリスクを総合的に管理するとともに、リスクごとに責任部署を定めモニタリングやコントロールをおこなっています。

■ 経営リスク

経営全般にかかる管理態勢の不備や外的要因および経営上の戦略的意思決定に関するリスクで、顕在化した際に非常に大きな影響を被るリスクのことです。

経営リスクの把握、対応方針の策定とリスク対策の実施、リスク対策の評価等のプロセスを整備し適切な管理をおこなっています。

■ 商品開発・共済引受リスク

商品開発・共済引受リスクとは、商品開発・改定が健全性維持や適切な業務運営の確保に重大な影響を与えるリスク、および経済情勢や共済事故の発生率等が共済掛金設定時の予測に反して変動することによるリスクです。

商品開発・共済引受リスクの洗い出し、定期的なモニタリング、商品開発・改定時の検証等を実施することにより、適切な共済金支払率となるよう留意する等、事業の安定性を十分考慮した管理をおこなっています。

■ 再共済（再保険）について

台風等の大規模な自然災害の発生による共済金の増加や、入院や手術等の共済事故が想定以上に発生するといった共済引受リスクに備えるために、共済金支払責任の一部を再共済（再保険）に付すことでリスクの分散をはかっています。出再（再共済・再保険に出すことを意味します）の方針はリスクの特性や収支への影響および将来にわたる共済事業の健全性の維持等を総合的に考慮し決定しています。

再共済（再保険）は日本再共済連および再保険会社から調達しています。出再先の選定にあたっては、「出再に関する規程」を策定の上、再保険会社の格付けや財務状況を評価して選定をおこなっています。また、再共済契約締結後も、再保険会社の財務状況等を定期的にモニタリングしています。

主要な集積リスク（同時に多数の契約で共済金が発生するリスク）である台風災害リスクについては、比例式再共済（共済金額の一定割合を出再する方式）により出再しており、その出再額の設定にあたっては、リスクモデルにもとづく定量評価をおこない、当会の財務状況や大規模災害発生時に収支に与える影響を考慮し決定しています。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利・株価・為替相場等の変動、取引金融機関や債券発行体の財務状況の悪化等により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクのことです。

生協法施行規則等に従って、資産運用規則、資産運用管理基本規程等の諸規程を定め適切な管理を実施しています。資産運用の執行状況やリスクの状況等について定期的に確認するとともに、資金の性格や負債の特性に応じて、安全性、収益性、流動性に留意した健全な資産運用をおこなっています。

資金繰りの状況や資金運用計画にもとづき流動性リスク状況を定期的にモニタリングし、十分な資金繰りを確保するための管理をおこなっています。

■ ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債の総合管理に関わるリスクとして、負債である共済契約準備金（共済掛金積立金、割戻準備金等）に対応した資産が確保できないリスクのことです。

適切な予定利率の設定、利差損益およびキャッシュフロー等のモニタリングにより負債に対応した必要な資産を確保するための管理をおこなっています。

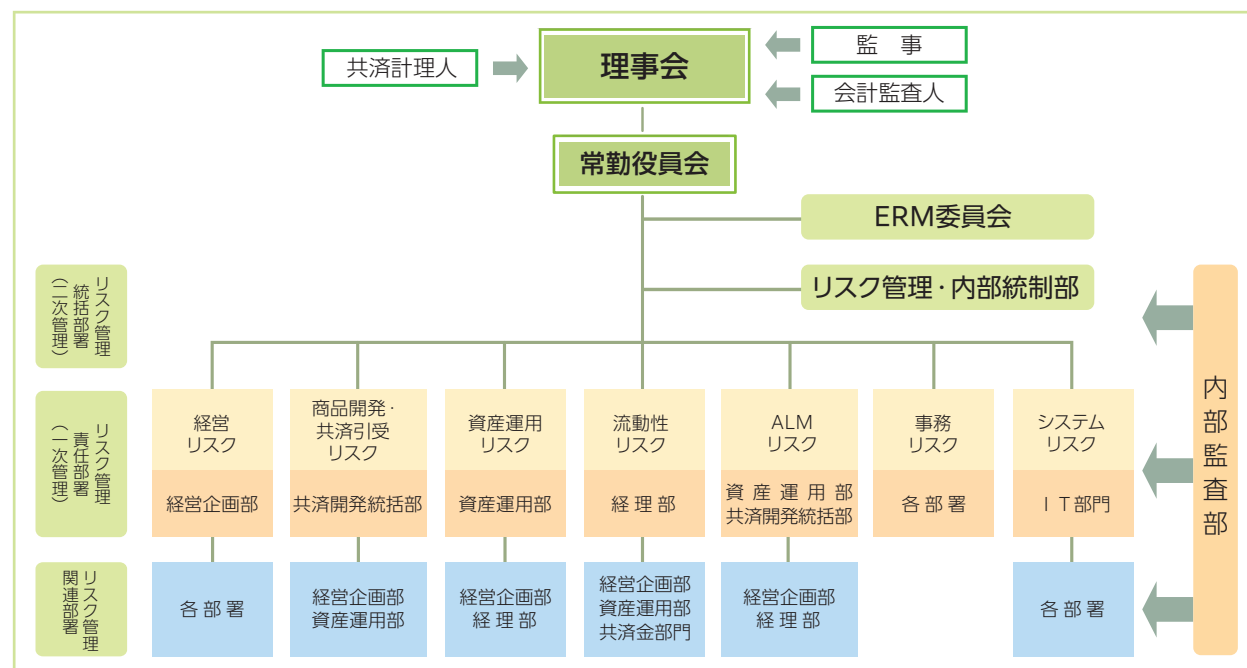
■ 事務リスク、システムリスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴い損失を被るリスク、コンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクのことです。

事務リスク、システムリスクについてはリスクの洗い出しをおこない、重要なリスクを特定し、対策を実施しています。また、「クライシス・不祥事件・その他事件事故管理規程」を定め事故の発生状況の把握と再発防止のための管理をおこなっています。

■ リスク管理体制



- ストレステストの実施について

著しい経済環境の変化やパンデミックの発生など、過去に発生したヒストリカルシナリオでは計測が困難な事態を想定したストレステストを実施し、当会の資産・負債に与える影響や共済金等の支払状況に与える影響などを分析しています。ストレステストの結果は、財務健全性の検証や、リスク顕在化時における対応方針の検討等に活用しています。

2

第三分野共済のストレステストについて

(生協法第50条の12第1項第1号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る)の合理性および妥当性)

■ 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、第三分野共済のストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。第三分野共済のストレステストの結果に応じて、異常危険準備金の積増しや、負債十分性テストの実施による追加責任準備金の積立の判断といった必要な措置を講じています。

■ ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済のストレステストに使用する危険発生率は、法令にもとづき、コープ共済連における共済事故発生率の実績をもとに将来の共済事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

■ ストレステストの結果

第三分野共済のストレステストの結果、異常危険準備金の83百万円の積増しと負債十分性テストの実施が必要となりました。異常危険準備金については当年度決算で対応しています。また、負債十分性テストの結果、追加責任準備金の積立は必要ないことを確認しています。

3

コンプライアンスの取り組み

コープ共済連は、共済業務の健全かつ適正な運営および共済普及推進の公正を確保し、共済契約者等の保護をはかるために、各種法令、社会規範、内部諸規程を遵守することを経営の重要課題と位置付け、役職員全員が日常業務の中で積極的に取り組んでいます。

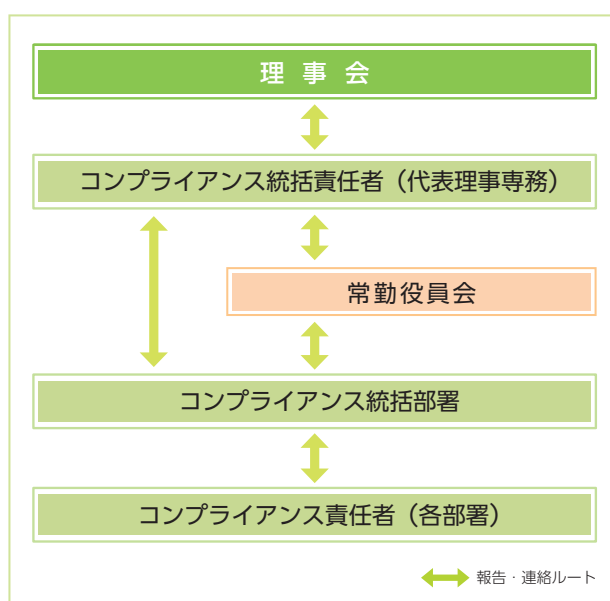
■ コンプライアンスの取り組み

コープ共済連では、厚生労働省の「共済事業向けの総合的な監督指針」に沿って、コンプライアンス推進体制の整備方針を決め、「コンプライアンス規程」の策定をはじめ、各種規程、基準、マニュアル等の整備をすすめてきました。コンプライアンス活動方針およびコンプライアンス・プログラムを組織全体の年度方針・事業計画と一体的に策定し、コンプライアンス推進体制を整備しています。会員生協での適切な共済推進をはかるため、法令や各種自主規範・倫理遵守のための学習資料として「コンプライアンス・ガイドブック」を発行し、研修会等で理解の促進・徹底をはかっています。また、違法行為等の通報先として内部および外部の「コンプライアンス相談窓口」を設け、周知に努めています。

■ コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進のための体制として、コンプライアンス統括責任者（代表理事専務）がコンプライアンス全般にかかわる事項を統括し、各施策の推進・運営の責務を担うとともに、常勤役員会にてコンプライアンス体制の整備・監督をおこなっています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理するために、コンプライアンス統括部署を設置しています。

各部にコンプライアンス責任者（部長）を配置し、日常業務のなかでコンプライアンスの推進に取り組んでいます。



■ 勧誘方針について

コープ共済連では、適切な共済普及推進のために、「CO・OP共済勧誘方針」を定めています。CO・OP共済取扱生協の窓口およびホームページ上に掲示、または共済推進担当が携行する等、勧誘方針の遵守の徹底をはかっています。

CO・OP共済勧誘方針

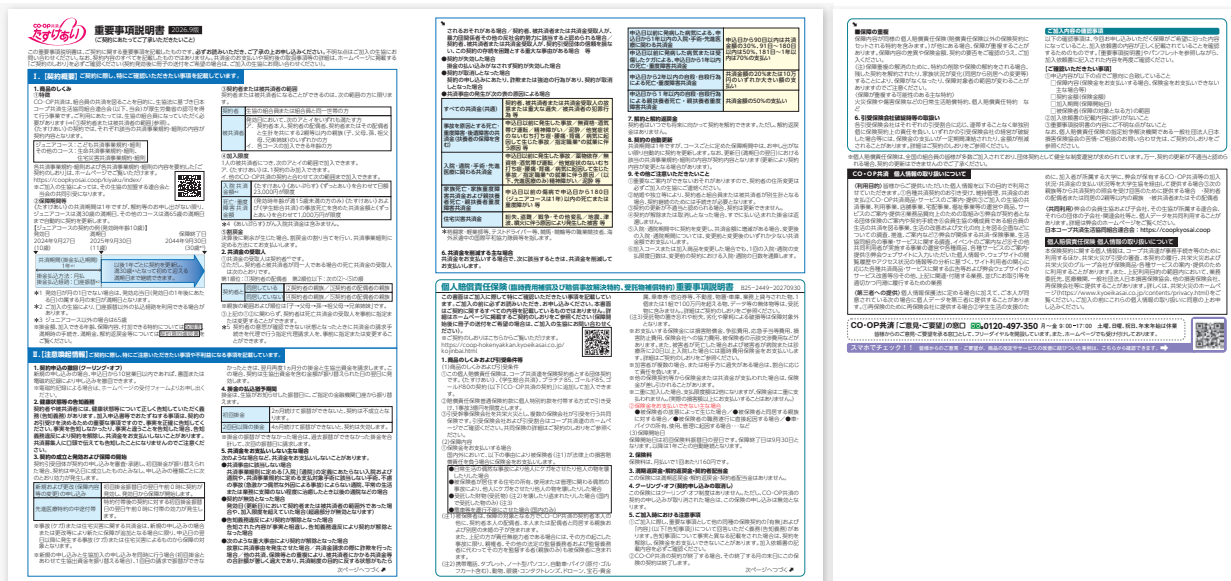
組合員の皆さまへのお知らせ

CO・OP共済のお勧めにあたり、法令にもとづいて、つぎの勧誘方針を定めていますので、ご案内いたします。

- 1 CO・OP共済のお勧めにあたっては、消費生活協同組合法をはじめとする関連法令等を遵守し、適正なお勧めに努めます。
- 2 CO・OP共済のお勧めにあたっては、保障の内容、重要事項等を組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めます。
- 3 CO・OP共済のお勧めにあたっては、組合員の皆さまの意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めます。
- 4 万が一共済金の支払事由が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な共済金のお支払いができるよう努めます。
- 5 個人情報保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理いたします。
- 6 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めます。

重要事項説明書

組合員が共済契約の申し込みにあたり、契約概要および注意喚起情報等について正しく理解をしていただくため、重要事項説明書を作成し宣伝物への掲載等の方法で提供しています。また、契約申し込みに際し、契約者に重要事項説明書の内容をご了承いただいたうえで、申込手続きをおこなっていただいています。なお、重要事項説明書は、CO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。



■顧客ハラスメントへの対応方針について

コープ共済連では、CO・OP共済事業を支える弊会の業務に従事する職員等が心身ともに健康であること、安心して働き続ける就業環境の確保の観点から2024年10月に「カスタマーハラスメントへの対応方針」を新たに決めました。カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、共済契約者等への対応をお断りさせていただく等の対応をおこなっております。



なお、詳しくはCO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。
 ●日本コープ共済生活協同組合連合会 カスタマー・ハラスメントへの対応方針
https://coopkyosai.coop/customer_harassment/

●日本コープ共済生活協同組合連合会 カスタマーハラスメントへの対応方針

https://coopkyosai.coop/customer_harassment/

■ 反社会的勢力への対応方針について

コープ共済連では、共済事業団体としての社会的責任および被害防止の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、「反社会的勢力への対応方針」を定めています。

反社会的勢力に対しては、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事および刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止を基本方針とし、毅然とした姿勢で臨みます。なお、2014年9月から、各共済事業規約に反社会的勢力排除条項を導入し、共済契約からの反社会的勢力の排除に努めています。

反社会的勢力への対応方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、暴力と詐欺の手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下、反社会的勢力といいます)による被害を防止し、業務の適切性・健全性を確保するために、以下の基本方針を定めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による被害を防止するために、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。

④ 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として民事上および刑事上の法的対応をおこないます。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力への資金提供や裏取引は一切おこないません。

2011年11月制定

■ 個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取り組みとして、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護管理者を中心とする個人情報保護体制を構築し、個人情報の適切な管理をおこなうとともに、個人情報保護に関わるリスクを分析し事故防止の取り組みをおこなっています。なお、「個人情報保護方針」の詳細は、CO・OP共済オフィシャルホームページをご参照ください。

個人情報保護方針

① はじめに

日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、「弊会」といいます)は、生協組合員・共済契約者の皆様からご信頼をいただけるよう、お預かりしている大切な個人情報の取扱いにつきまして、「個人情報の保護に関する法律」や弊会の「個人情報保護基本規程」等を遵守し、適切な個人情報保護の取り組みに万全を尽くしてまいります。またこの方針につきましては、随時見直しをおこない、改善してまいります。

② 個人情報の適正な取得

個人情報の取得にあたりましては、業務上必要な範囲で、個人情報の保護に関する法律等に照らして適正な方法でおこないます。共済契約および団体保険契約の申込書や共済金請求書、取引書類、アンケート、弊会ホームページ等を通じて個人情報を取得します。

③ 取得する個人情報の種類

取得する個人情報は、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約および団体保険契約の締結や共済金のお支払いに必要な情報、弊会ホームページ等に登録されたメールアドレス等となります。

④ 個人情報の利用目的

弊会は取得した個人情報を、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。

- ①各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払
- ②CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供
- ③ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供
- ④業務品質向上のための取組み
- ⑤弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き
- ⑥その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供

個人情報保護方針

- ⑦弊会ウェブサイトに入力いただいた個人情報や、ウェブサイトの閲覧履歴やアクセス状況の情報等の分析に基づく、サイト利用者の関心に応じた各種共済商品・サービスに関する広告等および弊会ウェブサイトのサービス改善等
- ⑧その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務
- これらの利用目的は、CO・OP共済オフィシャル ホームページ等により公表いたします。また申込書、パンフレット、アンケート用紙等に明示します。利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

5 個人データの第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合*

*再保険のために再保険会社に提供する場合、学生生活の支援のために加入者が所属する大学に提供する場合、親族等から照会を受け回答のために提供する場合などがあります。

②法令に基づく場合その他個人情報保護法に定める場合

③人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

⑤国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することにより協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

⑥利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先へ提供する場合

⑦個人情報の保護に関する法律に従い、個人データの共同利用をおこなう場合

6 個人データの共同利用

弊会では個人情報の保護に関する法律に従い、個人データを共同利用することがあります。

7 個人データの取扱いの委託

弊会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、個人データの安全管理が図られるよう、委託先への必要かつ適切な監督をおこないます。

8 要配慮個人情報・センシティブ情報の取扱いについて

健康状態・病歴等の要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）につきましては、「個人情報の保護に関する法律」消費生活協同組合法施行規則第177条」等により、ご本人の同意を取得したうえで、業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。弊会は、これらの利用目的以外には、要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）を取得、利用または第三者提供しません。

9 個人データの安全管理措置

弊会は、個人データの漏えい、滅失、き損の防止、その他安全管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。また、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう、業務上必要な範囲で適切な措置を講じます。

（基本方針の策定）

・個人データの適正な取扱いを確保し、質問及び苦情処理の窓口をお知らせするため、本方針を策定

（個人データの取扱いに係る規律の整備）

・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人情報保護基本規程を策定（組織的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データの取扱業務を適切に実施するための業務手順を策定し、取扱運用状況の記録等を実施

（人的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な教育を実施

（物理的安全管理措置）

・個人データを取扱う区域の区別および管理をおこなうとともに、個人データが記録された電子媒体や書類等を持ち出す場合のルール策定等を実施

（技術的安全管理措置）

・個人データが記録されているデータベースへのアクセス制御をおこなうとともに、データベースに対する外部からの不正アクセスの防止のための措置等を実施

（外的環境の把握）

・弊会が個人データを外国で取扱う場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、安全管理措置を実施します。

10 個人データの開示、訂正、利用停止

個人情報の保護に関する法律にもとづき、ご自身に関する保有個人データの開示・訂正等のお申し出があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がない限り速やかに対応いたします。

11 採用活動における個人情報の取扱いについて

CO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

12 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

窓口：コープ共済連 組合員の声推進部門 電話：0120-497-350（フリーダイヤル）



なお、詳しくはCO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

●日本コープ共済生活協同組合連合会 個人情報保護方針

<https://coopkyosai.coop/privacy/>

4 CO・OP共済の推進に携わる職員への教育研修

2008年4月1日より施行された改正消費生活協同組合法に則り、契約者保護を強化することを目的に、CO・OP共済の推進に携わる職員を対象とした共済募集人の資格認定制度を設けています。

2017年度には、職員一人ひとりの役割や習熟度に応じて「教育・学習」を積み重ねて、ステップアップすることを目指し、(1) CO・OP共済募集人資格制度を2資格に統合し、(2) ステージ制度を開始しました。

ステージ制度における認定者は特級1,043人、上級1,775人、中級4,346人の計7,164人となっています(2026年3月20日現在)。

また、各会員生協では「教育・学習」の主体的な担い手として、「CO・OP共済が好き」と言える職員の育成をすすめています。特にマネジメント層、専門のフォロー体制の職員への教育・学習の支援強化が望まれており、コープ共済連では会員生協と一体となった「教育・学習」をすすめています。

(1) 共済募集人資格認定制度の概要と資格認定者数(2026年3月20日現在)

研修名	概要	資格認定者数
基礎必修研修	共済推進上の基本事項・禁止事項、《たすけあい》《あいづらす》《ずっとあい》《学生総合共済》の商品内容、加入・支払いについて学びます。	38,202人
トレーナー養成研修	基礎必修研修を実施する講師となる「トレーナー」を養成するためのプログラムです。	5,982人
合 計		44,184人

※資格の認定：基礎必修研修修了者＝基礎資格

トレーナー養成研修修了者＝トレーナー資格

※資格認定者数には、コープ共済連職員も含まれます。

※資格認定者は、資格取得年度の翌年度から毎年「フォローアップ研修」を受講します。

※資格認定者は、「フォローアップ研修」とは別に毎年「コンプライアンス研修」を受講します。

ただし、下半期に取得した者は、当該年度のコンプライアンス研修は資格取得時の研修で受講したものとみなし、受講対象外とします。

(2) ステージ制度の概要(2026年3月20日現在)

ステージ	認定要件と概要	認定者数
特級ステージ	● 上級ステージの取得＋LPA資格(AFP、FP技能士2級以上でも可)の取得(既に取得済みの場合も含みます)*。 ● LPA等のより専門的な知識を身につけ、提案ができる知識レベルと位置づけます。	1,043人
上級ステージ	● 中級ステージの取得＋保障提案研修の内容を理解しているレベル。 ● 一般的な保障提案について学び、推進に生かすことができる知識レベルと位置づけます。	1,775人
中級ステージ	● パンフレット研修、加入申込書受付研修の内容を理解しているレベル。 ● CO・OP共済の商品内容や推進方法ならびに受付ができる知識レベルと位置づけます。	4,346人

*AFP、FP技能士2級以上を取得された方については、LPA基礎講座の受講(無料)・レポート提出によりLPA資格の取得が可能となります。

※中級および上級ステージは各認定試験の合格をもってステージの取得となります。

※特級ステージについては、上級ステージを取得し、かつLPA資格またはAFP・FP技能士2級以上の資格を取得している場合に認定します(認定試験はありません)。

※ステージについては募集人資格(基礎、トレーナー)によらず、全募集人が取得できます。

1 多様な手続き方法

ライフスタイルにあわせて、どの世代の方でも契約手続き、請求手続き等が簡単におこなえるよう、手続き方法の多様化をすすめています。

■ デジタル化の推進：時間や場所を選ばない便利な手続きの実現へ

CO・OP共済では、デジタル化をすすめ、より組合員に寄り添った手続きの実現を目指しています。2025年度も、いつでもどこでも可能なインターネットによる共済加入、共済マイページでの手続き、また、タブレットを使用した加入申し込みが増えました。

1 インターネット共済加入システム

CO・OP共済オフィシャルホームページから24時間ご加入いただくことができ、生協に未加入の場合、一部生協ではインターネットから生協への加入も同時におこなうことが可能です。見積もりも作成でき、ご都合の良い時間に保障を検討いただけるようになりました。また、契約が発効するまでの期間も、従来の加入申込書の提出と比べ短縮できます。

※インターネット共済加入システムを導入していない生協もあります。

2 共済マイページ

共済マイページは、CO・OP共済のご加入内容の確認や共済金請求などの各種手続きができるWEBサービスです。

2024年1月より、新たに入院や手術の共済金請求も共済マイページ上での手続きが可能となっています。

※詳細はCO・OP共済オフィシャルホームページをご覧ください。



3 お誕生前申し込み専用サイト

「お誕生前申し込み」は、忙しい妊婦さんのご負担を少しでも軽減するため、Web専用サイトとしてご用意しています。

出産前にお申し込みを済ませていただき、出産後はお子さまの情報を登録するだけの、シンプルな手続きです。

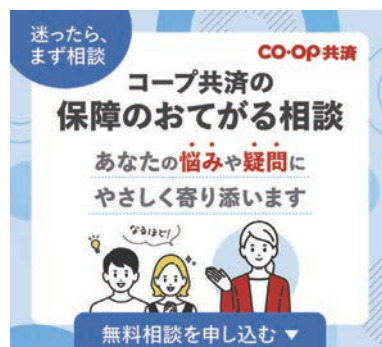
郵送や対面での手続きは不要なため、体調やご都合に合わせて、24時間いつでもお手続きいただけます。



4 保障のおてがる相談

ご自宅や外出先から、24時間いつでもWebで保障に関するご相談の予約ができます。

CO・OP共済を知らない方、すでにCO・OP共済へ加入されている方、どなたでもご相談いただけます。必要事項を入力の上送信いただくと、お近くの生協の担当者が直接ご連絡し、あなたの暮らしに合った保障と一緒に考えます。



5 満期 WEB システム

ご契約が満期を迎える際の手続きをインターネットでできるシステムです。

対象商品は《学生総合共済》卒業による満期の方(年齢満期は除く)と《あいづらす》満期の方(80歳満期の方は除く)です。



6 どこでも加入システム

どこでも加入システムは、生協職員が組合員と電話などでお話ししながら作成したおすすめプランを、組合員がメールや SMS で確認・検討できるシステムです。非対面でも、組合員ひとりひとりにあったプランを確認・検討の上、加入申し込みが可能です。

また、2026 年 1 月より、組合員と生協職員がどこでも加入システム上でメッセージをやり取りできるようになり、組合員の気になる点を気軽に相談しながら、加入を検討できるようになりました。

組合員の声

今回、出産して退院後すぐに子どもを共済に加入させたかったので、店舗に出向かなくても加入できる『どこでも加入』で手続きでき、とても助かりました。手続き方法や手順もわかりやすく案内していただき、最後に内容を復唱して確認してもらえたので、安心して加入できました。

〈2025 年度のタブレット、インターネットによる加入申し込み件数と共済マイページでの手続き件数〉

	件数 (2025 年度)	前年比
タブレットによる共済加入	223,927 件	105.1%
インターネットによる共済加入	110,880 件	132.5%
どこでも加入システムによる共済加入	73,448 件	117.7%
共済マイページ手続き	1,132,835 件	128.1%

7 会員生協支援システム(タブレットで利用可能な共済推進ツール)の活用

コープ共済連は、2016 年度に会員支援システム(タブレット型 PC で利用可能な共済推進ツール)を開発しました。2025 年度のタブレットによる加入件数は前年比 105.1%と、年々活用が広がっています。

CO・OP 共済の推進に携わる生協職員が、タブレットを使って、CO・OP 共済の加入情報や保障内容を分かりやすくご説明しています。

タブレットを活用して保障プランをご案内している様子 →



8 チャット機能

コープ共済センター LINE 公式アカウントを友だち追加していただくか、コープ共済オフィシャルホームページ トップ画面の右下アイコン  にて、24 時間いつでも CO・OP 共済に関するお問い合わせができます。解決に至らなかった場合は有人対応*でのチャットに切り替え可能です。

* 有人対応でのチャットは日曜と年末年始を除く 9:00 ~ 18:00 までご利用いただけます。



9 よくあるご質問

CO・OP 共済オフィシャルホームページから「よくあるご質問」をご利用いただけます。

■ 高齢者に寄り添った手続きの推進

1 シニアサポートダイヤル

ご高齢の方を中心に「音声ガイダンスが聞き取りづらい」「番号選択が困難」といった声をいただいていたことを受けて開設したシニアサポートダイヤルでは、オペレーターが直接ご用件を伺い、用件に応じて担当者へおつなぎして対応します。

【電話番号】 0120-15-9431

【営業日・営業時間(従来のフリーダイヤルと同じ)】

月曜日～土曜日：9：00～18：00（祝日営業）

※日曜・年末年始を除く。

【対象】 70歳以上の方

組合員の声

最近アナウンスが流れ、何の用は何番を押してください、という会社が多くなっています。機械があまり得意でない私は、途中で切ることがありました。その点コープさんはシニア用で直通で話ができ助かりました。

2 Uni-Voice（ユニボイス）

70歳以上の契約者に対して送付する「ご契約内容のお知らせ」では、「Uni-Voice」を導入しています。専用アプリで二次元コードを読み取ると、テキスト表示や音声の読み上げができ、視覚での判別が困難な場合でも、契約内容を音声でご確認いただけます。



「ご契約内容のお知らせ」を音声で読み上げます

Uni-Voice

スマートフォン等で、「ご契約内容のお知らせ」の音声読み上げが可能です。お使いの端末のアプリストアより「Uni-Voice」を検索し、アプリをダウンロードしてください。

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

Uni-Voice

※スマホアプリは、一般向け「Uni-Voice」と、視覚障がい者向け「Uni-Voice Blind」の2種類があります。

ダウンロード後、アプリを起動するとカメラモードになります。

右上の音声コードを読み取ると、読み上げが開始されます。

ファイルは自動保存されますので、いつでも再生可能です。

※端末機種、利用環境により未対応またはコードが認識しづらい場合があります。
※マナーモードを解除のうえご使用ください。

99995999 999X

アプリ「Uni-Voice」でこちらをスキャンしてください。



ダミー

2 様々な情報発信

◆メール配信

「共済マイページ」にご登録いただいている方に向けて、加入者向けの大切なご案内や耳より情報をメールでお届けしています。

◆CO・OP共済 LINE公式アカウント

CO・OP共済の商品紹介やキャンペーン情報のほか、期間限定でコーすけのスタンプを配信します。メニュー内には、加入者に便利な共済マイページのソーシャルログインサービスを用意しています。

※ソーシャルログインとは、ユーザーが使い慣れた既存のSNSアカウントを利用して、WEBサイトやサービスにログインできる機能です。

※CO・OP共済のお手続きに関してご案内している「コープ共済センター LINE公式アカウント」と、CO・OP共済全般についてご案内している「CO・OP共済 LINE公式アカウント」は、それぞれ別のアカウントです。



▲LINEの友だち追加はこちら

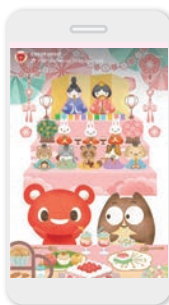


◆Instagram

Instagramでは、CO・OP共済およびCO・OP共済キャラクター「コーすけ」をより身近に感じていただけるよう、無料でダウンロードできる各種ツールの紹介や、コーすけの動画など、さまざまなコンテンツを発信しています。

また、キャンペーン企画なども実施しており、幅広い方々とのコミュニケーションの場として活用しています。

Instagram
<https://www.instagram.com/coopkyosai>



◆コーすけの部屋

CO・OP共済キャラクター「コーすけ」のブランドサイト「コーすけの部屋」には、コーすけとの写真を投稿できる参加型のコーすけの思い出アルバムや、コーすけ柄のクラフトペーパーや便箋、カレンダー等、かわいくて楽しいアイテムがたくさんあります。

「コーすけ」のブランドサイト

<https://cosuke.coopkyosai.coop/>



画面上で楽しめるめりえパズル



コーすけと一緒に写った写真を投稿していただく「コーすけの思い出アルバム」



ラッピング等に幅広く活用できるクラフトペーパー

◆長く加入していただいている組合員の皆さまへ感謝をお伝えしています

～長期加入者への感謝の取り組み支援企画～

CO・OP共済に長期間ご加入いただいている方へ感謝をお伝えすることを通して、組合員どうしや組合員と生協職員とのコミュニケーションを促進しながら、共済加入の意義を感じていただき相互扶助と協同の精神を育みます。



【組合員からの声】

娘の入院の際、とても助かりました。金銭的な心配をせずに済んだことはもちろん、何度か問い合わせをした際の対応の親切さ、的確さに心強いものを感じました。本当にできる限りのことをしてくださるのだなと思いました。

病気は不運ですが、共済に加入していたことは幸運でした。



【組合員からの声】

母が私たち兄弟に掛けてくれて20年以上経ちました。成人してから盲腸になり入院、手術を受けました。スピーディーな対応でとても助かりました。加入してくれた母、コープ共済に感謝です。

もし私が結婚して子どもができたらずぐに加入しようと思っています。これからもずっと、組合員の一員として生活していきたいです。

1 コープSDGs行動宣言について

日本生協連は、2018年6月の第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を採択しました。2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」に、生協が7つの取り組みを通じてその実現に貢献することを約束する行動宣言です。コープ共済連も、様々な社会的取り組みを通じ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ 持続可能な開発目標



■ コープSDGs行動宣言

私たち生協は、SDGs(持続可能な開発目標)に貢献することを約束(コミット)します

私たちは、「生協の21世紀理念(1997年総会決定)」のもと、助け合いの組織として、誰もが笑顔でくらすことができ、持続可能な社会の実現をめざし、様々な取り組みをすすめてきました。誰も取り残さないというSDGsのめざすものは、協同組合の理念と重なり合っています。私たちは、あらためて持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを、「SDGs行動宣言」としてまとめました。私たちは、以下の7つの取り組みを通じて、世界の人々とともにSDGsを実現していきます。

◆世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します

私たちは、誰一人取り残さない世界をめざして、世界が抱える問題についての理解を深め、助け合いの精神を貫き、ユニセフ募金等に取り組み、世界の子どもたちを支援します。「貧困」の連鎖をなくしていくために、子どもの貧困について学び、話し合う活動を広げ、子ども食堂やフードバンク・フードドライブ等の取り組みをすすめます。

コープ共済連の取り組み：未来を照らすプロジェクト (p.13)、ライフプランニング活動 (p.52)、地域ささえあい助成 (p.56)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します

私たちは、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します。自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売や配食事業等、生協の事業や活動のインフラを活用し、地域における役割発揮をすすめます。

コープ共済連の取り組み：災害に対する対応 (p.54)、地域ささえあい助成 (p.56)、ランドセルカバー寄贈 (p.60)、障がい者スキーの支援 (p.62)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます

私たちは、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環を発展させ、持続可能な社会づくりをめざします。国内外の人々、そして限りある地球資源へ思いをはせ、商品の開発と供給をすすめます。学習活動を通じて、エシカル消費や持続可能な社会に関する理解を促進し、私たち自らの消費行動やくらしのあり方を見直していきます。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.60)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動をすすめます

私たちは、食生活、運動、社会参加の視点から健康づくりをすすめます。安全・安心はもとより、より健康な食生活に向けた商品事業と組合員活動を推進します。生活習慣病や介護予防等「予防」を重視し、福祉事業や助け合い活動を広げ、自治体や諸団体と連携し、地域包括ケアシステムのネットワークに参画します。

コープ共済連の取り組み：健康づくり支援企画 (p.58)、健康増進に関わる活動 (p.60)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します

私たちは、「核なき世界」の実現のために、世界の人々と手を携えて、核兵器を廃絶し、平和な社会をめざす取り組みをすすめます。私たちは、次の世代に被爆・戦争体験を継承し、日本国憲法の基本原則である平和主義のもと世界平和の実現に積極的に貢献します。

コープ共済連の取り組み：「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の賛助会員

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します

私たちは、地球の持続可能性を揺るがす気候変動の脅威に対して、意欲的な温室効果ガス削減目標（2030年環境目標）を掲げ、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。再生可能エネルギーの電源開発や家庭用電気小売を広げ、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をめざします。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.60)、グリーンボンドへの投資 (p.61)

《関連するSDGsの主たる目標》



◆ジェンダー平等(男女平等)と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します

私たちは、地域における活動を通じて、社会のジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。女性も男性も、誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくりをすすめます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》





2 ライフプランニング活動

■ ライフプランニング活動とは

ライフプランや暮らしにかかわるお金について、組合員どうしの学びあいの場を提供することによって、組合員の暮らしの向上に貢献する活動です。

中心的なテーマである保障の見直しに関する学習会では、組合員が本当に必要な保障を自ら選択する力をつける手助けをしています。

◎ ライフプラン・アドバイザー(LPA)とは

コープ共済連独自のライフプラン・アドバイザー(LPA)養成セミナーを修了した人です。組合員のライフプランニングについてのアドバイスをおこない、暮らしのお金全般についての専門知識をもち、組合員向けの保障の見直し学習会等の企画・運営および講師・インストラクターを担います。個人相談の対応をおこなうこともあります。

2025年度末現在でLPA養成セミナー修了者は5,486人となり、現在1,282人(組合員LPA545人、職員LPA737人)が全国の生協で活躍しています。



LPA養成セミナー修了者数推移



◎ ライフプラン・アドバイザー(LPA) 養成セミナーとは

AFP認定研修*の内容をもとに、ライフプランニング・社会保険・生命保険に重点をおいたコープ共済連独自のセミナーです。そのため修了・合格後のLPA資格は生協のライフプランニング活動でのみ使用できる呼称です。

*AFP認定研修とは、FPに必要な倫理・コンプライアンスとライフプランや金融、保険等6つの専門分野にわたる知識を体系的に学習できるように構成された日本FP協会認定の研修講座です。

◎ ライフプランニング活動の状況

組合員同士の学びあいの現場では、対面での実参加を基本としつつ、必要に応じてオンライン参加も取り入れる柔軟な運営をおこなってきました。現在は参加しやすさに配慮し、実参加中心に各形式の利点を生かした活動を進めています。

ライフプランニング
活動は2025年で
31周年なのだ！



◎ 暮らしの見直し講演会

外部から講師を招き、保険のしくみや必要な保障の選び方、社会保障制度や年金等、暮らしに役立つさまざまな知識を学ぶことを目的とした講演会です。2025年度は全国で101会場5,134人の参加がありました。また、各地でおこなう人気の講演会(投資・老後・終活・日本赤十字社とのタイアップ企画)に加え、NHK Eテレ「おかあさんといっしょ」第10代体操のお兄さんである佐藤弘道氏(ひろみちお兄さん)が代表を務める「らくがきっ子体操クラブ」による、健全な身体の発達と豊かな人間形成を目的とした、親子体操教室も開催しました。



◎ 学習会

保障や年金等、暮らしのお金についてより深く学びたいという声に応え、LPAが講師をつとめる学習会をおこなっています。テーマの範囲を絞り、少人数で開催するため、質問等がしやすいとの好評価を受けています。

2025年度は、子ども向けも含めて1,253会場で実施、のべ16,660人の参加がありました。昨年に引き続き、大学生に向けた学習の場づくりをすすめ、1都9県のコラボオンライン学習会(リアル配信)など、39の都道府県で地域生協と大学生協とがつながり、学生向けの学習会開催が広がりました。

◎ 子ども向け学習会

「おこづかいゲーム」や「親子マネー教室」等を通して、子どもの金銭教育にも継続して取り組み、小学校への出前学習会もおこなわれました。

子ども向け学習会は、2025年度は、全国で70会場1,256人の参加がありました。



子ども向け学習会の様子

◎ 個人相談

講演会や学習会では対応できない、組合員一人ひとりの要望に沿った相談を受ける「個人相談」の活動もおこなっています。2025年度は、のべ320人からの相談がありました。

◎ ライフプランニング川柳

全国の組合員の方にライフプランニング活動を知っていただくことや、ライフプランを考えるためのきっかけとして、2008年度から毎年テーマを変えて川柳の募集企画を実施しています。2024年度は19生協2,964人の応募がありました。

一お題(2024年度)
「自己肯定力」



◎ LPAどうしの交流と学びあい

ライフプランニング活動に関わる方の交流とスキルアップを目的に交流会や研修会が全国で開催されています。他の生協を訪問して活動を見学することもあります。

◎ 健康づくりをテーマにした取り組み

LPAが健康づくりの担い手として活躍できるよう、健康づくり支援サポーター養成講座を2024年度に引き続き開催しました。2025年度は第8期、9期と2回の講座を開催し、第1期から47生協363名の健康づくり支援サポーターが誕生しました。

◎ ライフプランニング活動の学習会資料

LPAが講師となって開催する学習会の資料を用意しています。

■ 組合員の学習に役立つ資料

- ・「わが家のライフプランノート」(保障編、資金計画編、データ集)
- ・社会保障や税金等6単元からなる「ライフプラン講座テキスト」
- ・「かしこいくらしの見直しハンドブック」
- ・「夢をかなえるわが家のライフプラン」 等

■ LPAの知識のブラッシュアップ資料

- ・「税制」「社会保障制度」の改正資料 等





3 災害に対する対応

CO・OP共済《たすけあい》（ジュニアコースを除く）では、台風や水害等で加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、住宅災害共済金をお支払いしています。

《たすけあい》の住宅災害共済金では地震・噴火・津波による被害は支払対象外ですが、地震・噴火・津波により加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、「異常災害見舞金規則」にもとづき、CO・OP共済《たすけあい》、《あいづらす》、《ずっとあい》および《学生総合共済》の加入世帯に対し、「見舞金」をお支払いしています。この見舞金制度は、被災された加入者の方にわずかでもお見舞いの気持ちを伝える趣旨で設けられました。

また全国の生協とコープ共済連は、地震、津波、台風や水害等の甚大な災害が起きた際は、早期復興のお役に立てるよう、共済契約者のお宅や避難所を訪ね、共済金請求手続きの案内や請求受付をおこなう、共済契約者訪問活動を実施しています。

■ これまでの被災地訪問活動の様子



能登半島地震での現地対応風景(2024年)



能登半島地震での現地対応風景(2024年)

■ 異常災害見舞金・住宅災害共済金に対する組合員からの声

《たすけあい》共済に加入していますが、わざわざ東京と新潟から職員の方が訪ねて来られ、元日の能登半島地震で建物の被害状況に応じてお見舞金を受け取れるとのこと。こちらの手を煩わせることもなく手続きも簡単で、何より手続き後2日で振り込みがあったのには驚いています。困った時に寄り添ってくださる対応に感謝感激です。生協さんへ加入して良かったです。ありがとうございました。

このたびの能登半島地震で液状化の被害に遭い、自宅が大きく傾き大規模半壊になりました。《たすけあい》では地震被害での共済金お支払いはないとあり、ちょっぴりがっかりしましたが、その後すぐに異常災害見舞金をいただけるとお知らせをいただきました。本当にすぐに振り込まれました。色々な補助金を受け、自宅の修理が始まりましたが、想像以上に大がかりな工事になり驚いています。仮転居先に思いがけず長期加入のプレゼントが届きました。縁とたすけあいをひとしおに感じています。私たちより大きな被害を受けた方にも大きなたすけあいが届きますよう、心からお祈りしています。

能登半島地震で家が全壊。津波から何とか逃げることができ、家族は皆無事でした。そんな時にコープさんから異常災害見舞金の案内をいただき、思いがけない見舞金をいただくことができました。何かと物入りの中ではありますが、家族で「元気が出るように！」とお刺身を買い、笑顔の食卓を囲むことができました。ありがとうございました。

今回、地震で被害に遭いました。お見舞金が出るとは思っておらず、これからの修理や生活で色々とお金もかかり、暗い気分だったのですが、お見舞金の案内と一緒に、封筒に折り鶴が入っていて、心が温くなりました。単に保険での繋がりというだけでなく、こういったお気遣いに本当に救われました。ありがとうございます。

異常災害見舞金(能登半島地震)についての案内が届いたが、該当しないと思い、そのままにしてありました。でも、市から罹災証明が届きダメ元で問い合わせたところ、親切丁寧に対応してくださいました。もし該当していなくても感じ良く、納得だったと思います。感謝しかありません。ありがとうございました。

母親がコープさんの組合員で毎週楽しみに配達を待っていました。保険に興味が無い私は母親からCO・OP共済をすすめられ加入しました。そんな母親が昨年末、闘病の末亡くなりました。今ではコープさんの配達は脱退しましたが、この震災見舞金をコープさんからいただいて、母親が見守ってくれているようで嬉しくて涙がこぼれました。コープさん、ありがとうございます。

■ 異常災害見舞金の主な支払い実績 (2026年3月20日現在)

1991年 7 月	島原雲仙普賢岳の大火砕流で見舞金を5人にお支払い。
1993年 1 月	北海道釧路沖地震で「特別災害見舞金」を119人にお支払い。地震・津波・噴火による被害を受けた加入者への見舞金制度の設置を検討開始。
1993年 7 月	北海道南西沖地震(奥尻島)で「異常災害見舞金(案)」を適用し、見舞金を5世帯にお支払い。
1994年12月	三陸はるか沖地震で異常災害見舞金を167世帯にお支払い。
1995年 1 月	阪神淡路大震災発生。積立金が不足するため、規程の金額を減額して18,373世帯に2億3,285万円の異常災害見舞金をお支払い。
2000年10月	鳥取県西部地震で864世帯に1,448万円の異常災害見舞金をお支払い。
2001年 3 月	芸予地震で1,820世帯に1,975万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 5 月	三陸南地震で83世帯に87万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 9 月	十勝沖地震で134世帯に214万円の異常災害見舞金をお支払い。
2004年10月	新潟県中越地震で2,419世帯に5,685万円の異常災害見舞金をお支払い。
2005年 3 月	福岡県西方沖地震で445世帯に505万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 3 月	能登半島地震で298世帯に721万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 7 月	新潟県中越沖地震で996世帯に2,369万円の異常災害見舞金をお支払い。
2008年 6 月	岩手・宮城内陸地震で203世帯に306万円の異常災害見舞金をお支払い。
2009年 8 月	駿河湾地震で315世帯に345万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 3 月	東日本大震災で74,139世帯に20億1,020万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 6 月	長野県中部地震で450世帯に605万円の異常災害見舞金をお支払い。
2013年 4 月	淡路島地震で172世帯に296万円の異常災害見舞金をお支払い。
2014年11月	長野県神城断層地震(長野県北部地震)で62世帯に121万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年 4 月	熊本・大分地方の地震で9,852世帯に2億3,744万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年10月	鳥取県中部地震で552世帯に672万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 6 月	大阪北部地震で3,108世帯に3,508万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 9 月	北海道胆振東部地震で1,123世帯に1,887万円の異常災害見舞金をお支払い。
2019年 6 月	山形県沖を震源とする地震で99世帯に107万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 2 月	福島県沖を震源とする地震で2,539世帯に3,523万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 3 月	宮城県沖地震で244世帯に352万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年10月	千葉県北西部地震で10世帯に10万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 1 月	日向灘地震で34世帯に34万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 3 月	福島県沖を震源とする地震で4,796世帯に6,792万円の異常災害見舞金をお支払い。
2024年 1 月	能登半島地震で3,527世帯に7,803万円の異常災害見舞金をお支払い。

※記載の年月は災害発生年月を表しています。

4 CO・OP共済 地域ささえあい助成



生協は、くらしを向上させることを目的に事業をすすめています。地域社会全体に目を向け、他団体・行政とも一緒になって活動しなければ、昨今のくらしの困難は解決できない状況になってきています。そのため、コープ共済連は、2012 年度から社会貢献活動として「地域ささえあい助成」を開始しました。本助成制度では、人と人、組織と組織のつながりのなかで、時にはささえ、時にはささえられながら、誰もが安心してくらす地域社会に向けて、「生協」と「生協以外の団体」が協働で取り組む活動を支援します。

過去 3 年間の実績は以下のとおりです。2022 年度の制度改定により、生協と他団体の協働状況に応じた 2 つの協働区分について活動を助成してきました。さらに、2024 年度には新たな助成区分をスタートさせ、2025 年度は審査の結果、32 団体に 3,131 万円を超える助成を実施しました。

[過去3年の助成実績]

協働区分		2023年度	2024年度	2025年度
協働はじめる助成	件数	8	9	8
	決定金額	3,364,766	3,530,051	3,626,334
協働ひろめる助成	件数	27	21	22
	決定金額	20,583,412	16,321,560	17,691,337
協働たかめる助成	件数	—	2	2
	決定金額	—	10,000,000	10,000,000
合 計	件数	35	32	32
	決定金額	23,948,178	29,851,611	31,317,671

■ 学習交流会

2025 年度は、「地域社会における学びの機会の創出」を目的に、助成団体以外の一般参加者にも公開する形で学習交流会を開催しました。当日は基調講演・活動報告・パネルディスカッションを通じて、市民活動が直面する“お金の課題”について交流しながら理解を深める場となりました。

- ・ **テーマ：** 「市民活動のお金のイロハ」
- ・ **開催形式：** オンライン
- ・ **参加人数：** 109 名
- ・ **基調講演：** 一般社団法人全国労働金庫協会 政策調査部 事業創造ディレクター 山口 郁子 氏
「市民活動のお金のイロハ ～知っておきたい基礎知識～」
- ・ **活動報告：** 特定非営利活動法人フードバンクしまね あったか元気便 事務局長 大木 理之 氏
- ・ **パネルディスカッション：** 山口氏、大木氏に加え、地域ささえあい助成審査委員の大野氏にも参加いただき、新たな取り組みとして実施しました。



基調講演：山口 郁子 氏

その後、参加者同士の意見交換をおこなう分散会をおこない、学びと交流を深める機会となりました。

2025年度「地域ささえあい助成」助成金活用団体の活動トピックス

■ 協働はじめる助成

～生協と地域の団体がはじめて協働して取り組む活動に助成～

▶活動名称：多胎家庭の交流会・相談支援

▶協働団体：プッシュ&リンク／生活協同組合コープおきなわ

沖縄県北部地域において、多胎家庭を中心とした子育て支援を開始してから3年が経過しました。これまで、多胎家庭交流会やママお疲れ様カフェ、多胎プレファミリー教室、「知ることから始める多胎家庭支援」講座など、さまざまな取り組みをおこなってきました。多胎家庭は育児負担が大きく、支援があっても利用に踏み出しにくい課題があるため、各家庭の状況に応じた相談支援や、交流会への参加を促す個別支援を実施してきました。

今後は支援対象を多胎家庭以外にも広げ、母親の疲弊予防やSOSの早期発見につながる支援を強化します。過疎化が進む地域においても、「安心して子育てできる環境」の実現を目指し、専門家と連携した活動を継続していきます。



■ 協働ひろめる助成

～生協と地域の団体との協働を、さらにひろげて取り組む活動に助成～

▶活動名称：子どもの第三の居場所事業「ふきのとう・こどもクラブ」の活動

▶協働団体：生活協同組合コープさっぽろ／公益財団法人ふきのとう文庫

地域の子どもたちの居場所として根付くことを目指して活動しています。桑園地区には学童保育や児童会館がありますが混雑しています。そのため、放課後を迎えた子どもたちが、のんびりと楽しく遊びながら安心して過ごせ、読書や勉強にも取り組める場を目指しています。また、学校に通えていない子どもたちも過ごせる場として、小学校低学年から中学生まで幅広く受け入れ、子どもたちの自主性と仲間形成にも役立つことを目指しています。

さらに、地域との交流を深めながら、札幌市・桑園地区に残る歴史的な施設に学び機会を増やし、北海道大学博物館や植物園などの見学・体験を通して、子どもたちの学びと興味を広げていきたいと考えています。



■ 協働たかめる助成

～ひろがった協働関係を持続的なものにしながら多様な課題を人と人、組織と組織のつながりの力で解決する取り組みに助成～

▶活動名称：公営住宅を活用した居住支援とコミュニティ再生

▶協働団体：生活協同組合コープこうべ 第1地区本部／認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ／一般社団法人 office ひと房の葡萄

コープこうべを中心とした支援団体と尼崎市が連携して、支援団体や団体の支援する困窮者に市営住宅の空住戸を低家賃で貸し出す事業をおこなっています。2025年度は61件の問い合わせに対応し、改修工事をしたうえで18戸の居住支援をおこないました。2026年2月現在でREHUL(リーフル)という活動のネットワークは25の団体で構成され、貸し出し戸数の事業規模は120戸に及びます。

活動内容は女性と子ども／生活困窮者支援を中心に、障がい者／外国人・留学生／性的マイノリティー支援など幅広い分野を包含しており、専門家との連携によりDV被害者の心のケアも強化されています。コープこうべは居住支援の全体コーディネートとして、問い合わせ窓口、新規団体の選定、自治会支援、食料や生活必需品の提供、入居者の生活課題への対応等を担っています。本事業は自治会再生を「目的」とし、居住支援を「手段」としている点が特徴です。今後も利用者の自立に向けた支援を継続していきます。



5 CO・OP共済 健康づくり支援企画

関連するSDGsの目標

3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナリーシップで目標を達成しよう



コープ共済連では、高齢化のすすむなか、元気な高齢者が活躍できる地域づくりを目的に、会員生協が実施する中高年層を主な対象とした健康づくりの取り組みを支援する「CO・OP共済 健康づくり支援企画」を2017年から実施しています。さらに、健康づくりは若年からの意識付けが重要であるという認識から、若年層を対象とした健康づくりの取り組みも支援しています。

本支援企画は、「加入者への貢献」「共済事業への貢献」「地域社会への貢献」を意義・目的のもとで運営しています。会員生協は「食生活」「運動」「社会参加」の3つの主要テーマのもと、他団体とも連携しながら地域の実情を踏まえた多様な取り組みを展開しています。

共済事業の剰余金から積み立てた加入者貢献積立金を財源に、2025年度は46生協51企画に対し1億5,000万円の支援をおこないました。

取り組みの概要についてはCO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。



社会参加

集いの場・学びの場づくり

●コープあきた、コープみらい、パルシステム千葉、大阪いずみ市民生協、生協ひろしま、グリーンコープ生協ふくおか、コープおきなわ：集いの場・学びの場づくりを、他団体と連携しながら開設・開催。

健康大学

●福井県民生協、コープぎふ、京都生協、ならコープ：おとなの健康大学セミナーの開催や、地域の大学と連携し、年に数回、健康づくりをテーマに学びのイベントを開催。

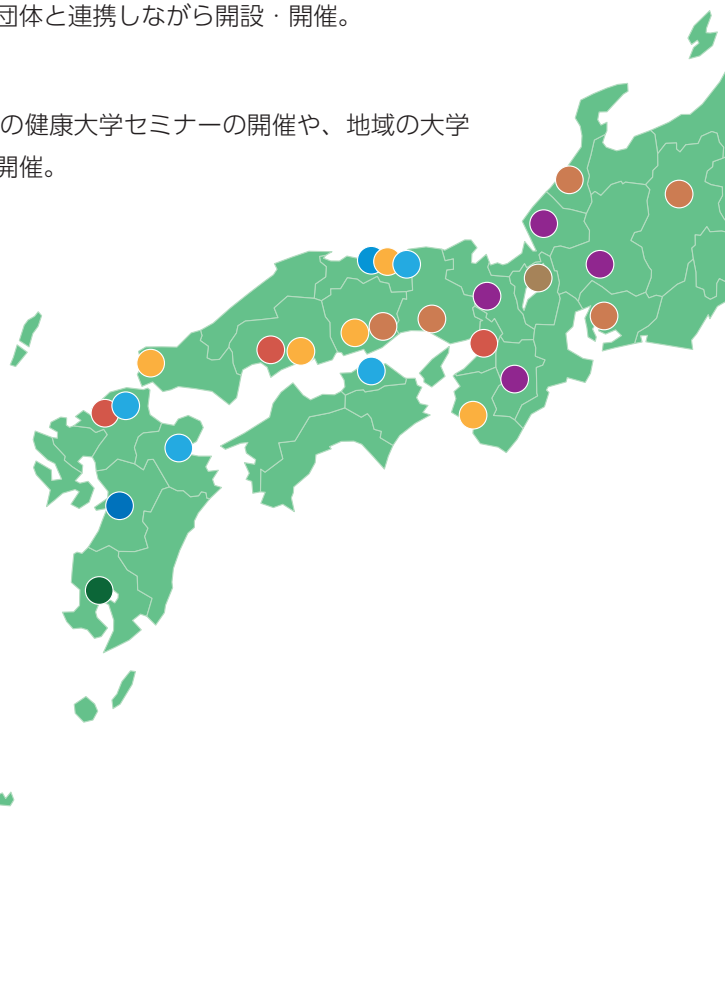
集いの場・学びの場づくり

●コープみらい：行政や社協、病院等と連携し、地域の特色を生かした健康測定会を実施。

活動サポーターの育成と体制強化を進めながら、幅広い事業連携による取り組みをおこないました。



事例をピックアップ!





運動

運動教室

●コープさっぽろ、みやぎ生協、鳥取県生協、コープかがわ：認知症理解と予防、運動するきっかけづくりを目的としたシニア向けの運動教室や親子向けの企画を展開。

ウォーキング企画

●鳥取県生協、エフコープ、コープおおいた：無理なく楽しみながら運動に親しむ機会として、ウォークラリーやウォーキング大会を実施。



食生活

健康チャレンジ

●青森県民生協、コープあおもり、青森県庁生協、いばらきコープ、パルシステム茨城 栃木、生活クラブ生協（茨城）、よつ葉生協、コープぐんま、パルシステム群馬、福祉クラブ、コープデリにいがた、ユーコープ、生活クラブ生協（神奈川）、パルシステム神奈川、うらがCO-OP、全日本海員生協、富士フィルム生協、ナチュラルコープヨコハマ、わかやま市民生協、鳥取県生協、おかやまコープ、因島生協、コープやまぐち：各県の地域生協が医療生協や県生協連と協力しながら、健康チャレンジを軸に、関連する取り組みを展開。健康チャレンジとは、参加者が「食生活」「運動」等のコースから生活習慣目標を選んで設定し、継続的にチャレンジする取り組み。

食習慣チェック

●ユーコープ、コープいしかわ、コープながの、コープあいち、コープこうべ、おかやまコープ：東京大学大学院医学系研究科佐々木研究室（開発当時）が開発した「食習慣調査BDHQ*」を使った学習会のほか、各生協が食生活改善の講演会や料理教室、健康チェックを展開。

*簡易型自記式食事歴法質問票（brief-type self-administered diet history questionnaire）の略称。

出前型健康教室

●コープしが：健康づくりの取り組み専用のキッチンカーで出前型健康教室を実施。



その他

健康チェック

●パルシステム神奈川、生協くまもと：店舗や集いの場、イベント会場等で血圧や体脂肪・骨密度・体組成等を測定し、専門家がアドバイスする取り組みを実施。

総合的なキャンペーン

●コープかごしま：トレーナーによる介護予防教室を「運動」や「認知症予防」のテーマで開催。

事例をピックアップ！

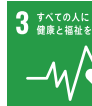
運動教室

●みやぎ生協：「できた！」という達成感を大切にした運動教室のプログラムを通して、親子で体を動かし、楽しくふれあう時間を共有することができました。



6 健康増進に関わる活動

関連するSDGsの目標



生協の活動において、人々の健康と福祉の向上は基本的な課題です。CO・OP共済では、組合員や加入者の健康増進をお手伝いする立場で、生協の店舗への全自動血圧計の設置や電話による無料健康相談の提供をおこなっています。

■ 全自動血圧計の設置

全国の生協の店舗を中心に、計256台の全自動血圧計が設置されています。

日々の血圧の変化に気を配ることは、生活習慣病の予防に効果的であると言われています。店舗でのお買い物の際、気軽に測定できることから、組合員の健康管理に役立てられています。

■ CO・OP共済健康ダイヤル

CO・OP共済《たすけあい》《あいづらす》《ずっとあい》《学生総合共済》《新あいあい》の加入者が無料で利用できる電話相談窓口です。2025年度の相談件数は20,120件でした。医療専門のスタッフ（看護師等）が健康、医療、介護、メンタルヘルスのアドバイスや医療機関のご案内等をおこなっています。

（委託：東京海上日動メディカルサービス株式会社）

■ 学生生活無料健康相談テレホン

学生総合共済の加入者とその保護者が、からだところの悩みなどを相談いただける『学生生活無料健康相談テレホン』を設置しています。この1年間（2025年4月～2026年3月）の相談件数は、からだの健康相談が222件（昨年度355件）、こころの健康相談が818件（昨年度920件）の計1,040件（昨年度1,275件）となりました。こころの相談は相談件数の約78%あり、そのうち複数回の相談が688件でこころの相談の約84%を占め、割合が高い状態が続いています。（委託：ダイヤル・サービス株式会社）

関連するSDGsの目標



7 ランドセルカバー寄贈

コープ共済連は社会貢献活動の一貫として、全国の自治体と連携して、2015年度から全国の新一年生に向け、ランドセルカバーの寄贈をおこなっています。

2025年度も、全国の小学校新一年生にランドセルカバーを寄贈しました（全国5,978校、29万8,529枚）。

CO・OP共済のキャラクター「コーすけ」のイラストが描かれた黄色地のカバーは、周囲の目を引き、遠くからでも児童の存在をアピールすることができます。地域の方々に見守っていただくための目印にもなり、交通事故防止に役立っています。



コーすけのイラストが描かれたランドセルカバーを着用する新一年生 ▶

8 環境課題に関する取り組み

関連するSDGsの目標



コープ共済連は2009年3月の事業開始以降、ISO14001規格の外部認証を取得し、環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用してきましたが、2016年度からはコープ共済連の事業特性と規模に応じたEMSの自主的な運営に移行しました。

■ 自主運営の柱は「環境方針」

コープ共済連の設立当初から、次の「環境方針」を掲げ、環境課題に取り組んできました。引き続き、この「環境方針」を軸として、活動していきます。

コープ共済連環境方針

理念

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という21世紀の生協の理念に基づいて、環境問題を生協運動の根源的課題として位置づけ、率先して取り組みをすすめます。

方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「組合員に一番に選ばれる共済となり、組合員の『ふだんの暮らし』に貢献すること」をめざして、CO・OP共済事業をおこなう全国の生協の連合会として、商品の開発、加入促進、掛金の収納、共済金の支払い、加入者の相談窓口等の業務をおこなっています。

こうした活動による環境影響の大きな項目については、目的・目標を設定し、環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかります。

- ①環境関連の法令、条例、受け入れを決めたその他の要求事項を遵守します。
- ②共済募集に関わる媒体や資材の管理水準を高めて廃棄を減らし、媒体や資材の削減に努めます。
- ③事務所における電気、紙の使用量の削減、排出物のリサイクルをすすめます。
- ④地球温暖化防止の取り組みを始めとして、環境保全型社会構築に向けた社会的活動に広範に取り組みます。

この環境方針を内外に公開するとともに、環境活動の取り組み状況について定期的に公表します。

■ エコオフィスのための取り組みと社会的活動

(1) 環境課題の達成状況

全体目標として、エコオフィス課題として電気・紙の使用量の削減や排出物のリサイクルをすすめました。

紙の使用量について、2025年度は前年より減少（前年比94.4%）しました。

減少の要因としては、イメージワークフロー（請求書類を電子化し、画面上で確認・審査・決裁をおこなう仕組み）の活用や自動査定率の向上等、支払・査定業務における仕組み面の改善に加え、PC利用を前提とした会議形態の定着により紙出力による会議資料が減少したことなどがあげられます。

また、2024年度のCO₂排出量は437トン（目標比109.4%）となりました。「年10回以上のライトダウン」の実施、「離席時のモニターオフ」、「ブラインドの効果的な使用による冷暖房の節電」など、電気使用量削減に向けた取組みを継続して実施しました。

加えて、2023年度期中より高円寺事務所の電力について、再生可能エネルギーを使用する株式会社地球クラブ（日本生活協同組合連合会の子会社）へ電力供給会社を変更しました。再生可能エネルギーの利用は、CO₂排出量削減に向けた取組みの一つとして継続しています。

【コープ共済連の2030年までのCO₂排出量目標値】

（単位：トン）

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標	465	451	438	424	411	397	384	370	357	343
実績	385	503	479	437	未確定					

* 2022年度以降の実績について事務所増床分の排出量を含む

(2) 環境関連等への投資

環境関連等への投資としては、SDGs債投資に取り組んでおり、グリーンボンド（環境課題の解決に資する事業を資金使途とする債券）への投資を2017年度から開始しています。

2025年度も東京都などの地方公共団体が発行するグリーンボンドを中心に投資をおこないました。

9 障がい者スキーの支援

コープ共済連では、2019年から継続して公益財団法人日本障害者スキー連盟とゴールドパートナー契約を締結しています。

2025年度は「第28回全日本障害者クロスカントリースキー競技大会」と「第4回全日本知的障害者スキー競技大会」の2大会に協賛しました。

コープ共済連では引き続き、「誰一人取り残さない社会」、「誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり」への一助となるべく支援を継続していきます。

関連するSDGsの目標



第28回全日本障害者
クロスカントリースキー競技大会
表彰式の様子

関連するSDGsの目標



10 国内の団体との連携

コープ共済連は、国内の他団体と協同・連帯し、協同組合運動を推進する取り組みをおこなっています。

■ JCA(日本協同組合連携機構)

2018年4月1日、「持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり」を目的として、日本の協同組合17組織が集うJJC(日本協同組合連絡協議会)が再編して誕生した組織です。協同組合間連携の推進・支援・広報、持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究を主な活動としています。コープ共済連は会員組織として、JCAの活動に積極的に参画しています。

■ 全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop〈全労済〉)

生協法で認可されている共済団体では最大規模の団体で、コープ共済連の会員でもあります。コープ共済連は、こくみん共済 coop〈全労済〉と提携しながらC・O・P共済の充実に努めています。

こくみん共済 coopが実施する、未来ある子どもたちを交通事故から守っていく取り組み「7才の交通安全プロジェクト」では、こくみん共済 coopとコープ共済連が協同し、2025年9月に全国378校の小学校に17,929本の横断旗を寄贈しました。



小学校での横断旗寄贈の様子
左：こくみん共済 coop 蛭田常務理事
中央：江東区立有明西学園 井熊校長
右：コープ共済連 石川常務理事

■ 日本再共済生活協同組合連合会(日本再共済連)

1987年に自動車共済連を改組し、国内唯一の「再共済事業専門団体」である日本再共済生活協同組合連合会(2006年4月、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から名称変更)が設立されました。再共済事業を通じて、元受共済事業の支援機能の役割を果たしています。コープ共済連は元受共済の一部について日本再共済連に出再(再共済に出すことを意味します)して、リスクの軽減に努めています。

※再共済とは、元受共済団体が引き受けた共済責任の一部または全部を再共済団体に移転するものです。再共済契約により、元受共済団体は再共済掛金を支払い、再共済団体は事故が発生した場合に再共済金を支払います。

■ 一般社団法人 日本共済協会

1992年4月、協同組合共済団体間の連携と協調を促進する場として、社団法人日本共済協会が7つの共済団体の結集のもと発足しました。2013年4月に公益法人制度改革への対応として一般社団法人に移行しました。

■ 全国大学生協同組合連合会（全国大学生協連）

大学生協がおこなっている購買事業、食堂事業、書籍事業等、幅広い事業を支援し、学生・院生・留学生・教職員の生活が充実することを目的にしています。コープ共済連の会員でもあり、大学生協共済連の解散後は、学生総合共済事業をともに実施し、協同して学生を総合的にサポートしています。

関連するSDGsの目標



11 国際団体との連携

コープ共済連は、海外の協同組合や、相互扶助を实践する組織と協同・連帯しています。

■ ICA（国際協同組合同盟）



1985年に設立された世界各国の協同組合がつくる国際組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への貢献を目的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信等をおこなっています。参加組合員数が10億人を超える世界最大のNGO（非政府組織）です。



2025年、「ICA-AP* 地域総会」（スリランカ・コロンボ）が開催され、当会より若手職員を含む5名が参加しました。

* 国際協同組合同盟 アジア太平洋事務所



「ICA-AP 地域総会」では、当会の笹川理事長が登壇しました。

■ ICMIF（国際協同組合保険連合）

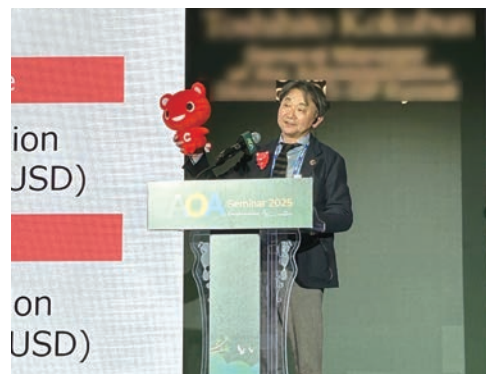


ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険運動の国際的な発展を支援するために設立された組織です。コープ共済連は2009年3月21日に加盟しました。



2025年、「AOA*セミナー ソウル大会」が開催され、当会より若手職員を含む5名が参加しました。

* 国際協同組合保険連合 アジア・オセアニア協会



「AOAセミナー ソウル大会」では、当会の国分執行役員が登壇しました。

1 コープ共済連の概要

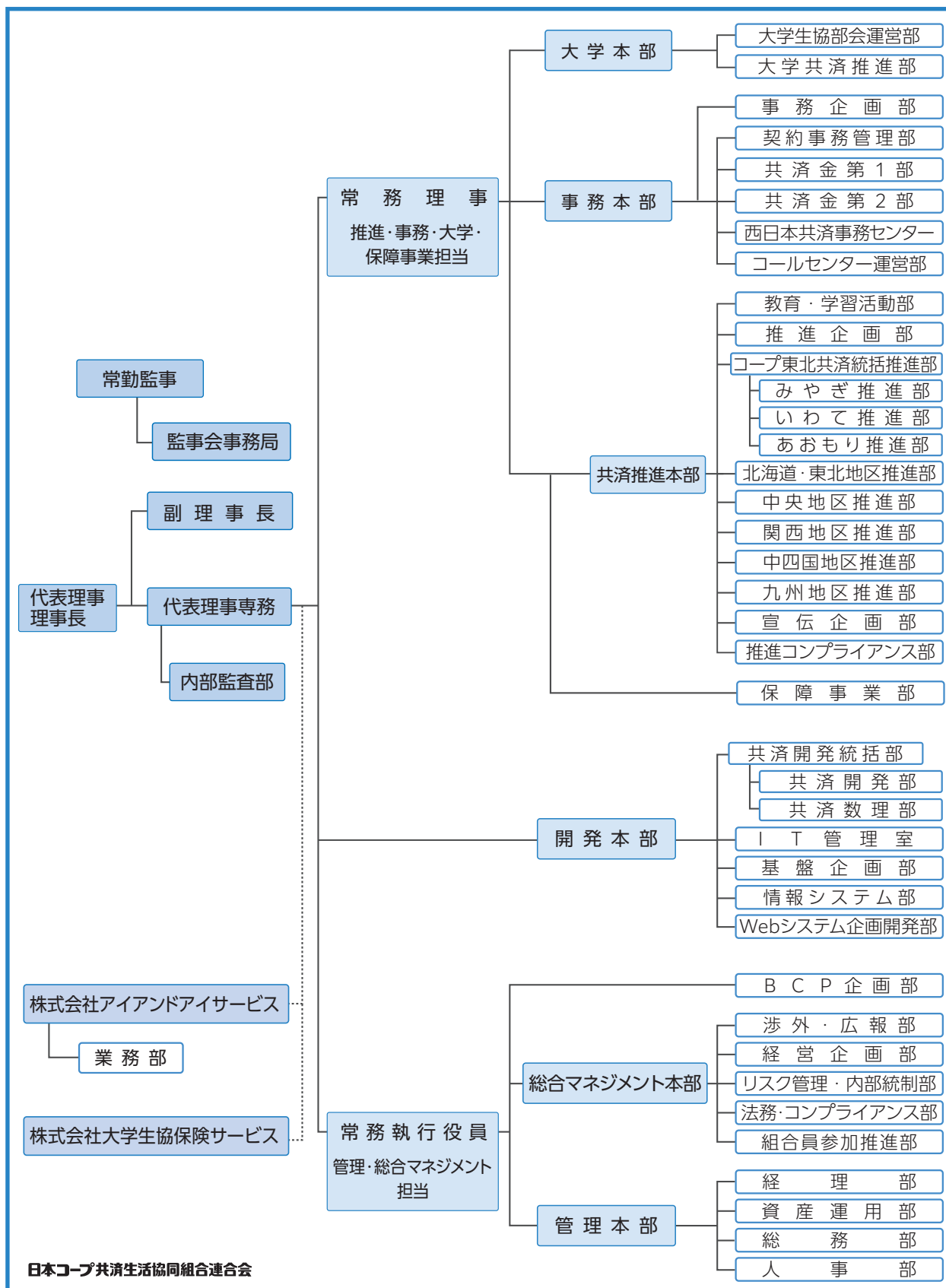
■ 主な業務内容

会員の組合員の生活の共済を図る事業

■ 事務所の所在地

コープ共済プラザ 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

■ 組織機構図 (2026年6月19日現在)



■ 役員一覧（2026年6月19日現在）

役 名	氏 名	所 属
代表理事理事長	笹 川 博 子	日本コープ共済生活協同組合連合会
副理事長	藤 井 喜 継	日本生活協同組合連合会
代表理事専務	和田 長太郎	日本コープ共済生活協同組合連合会
常務理事	石 川 勝 也	日本コープ共済生活協同組合連合会
理 事	米 内 徹	生活協同組合コープさっぽろ
理 事	菅 原 正	生活協同組合コープあおもり
理 事	大 川 昌 彦	生活協同組合コープみらい
理 事	登 坂 康 史	生活協同組合コープデリにいがた
理 事	室 崎 正 徳	パルシステム共済生活協同組合連合会
理 事	朝 原 隆 充	生活協同組合ユーコープ
理 事	檜 原 弘 樹	福井県民生活協同組合
理 事	藤 井 誠 士	生活協同組合コープあいち
理 事	石 原 淳	生活協同組合コープこうべ
理 事	高 浦 美 穂	生活協同組合ひろしま
理 事	西 田 浩 基	エフコープ生活協同組合
理 事	石橋 百合子	いわて生活協同組合
理 事	堀 田 里 衣	生活協同組合ユーコープ
理 事	林 美 和	京都生活協同組合
理 事	西 岡 洋 子	生活協同組合とくしま生協
理 事	渡久地 くに	生活協同組合コープおきなわ
理 事	山 崎 伸 彦	元 厚生労働省 大臣官房審議官
理 事	山 本 昌 平	丸の内中央法律事務所
理 事	岡 田 太	日本大学商学部
理 事	浦 田 行 紘	全国大学生生活協同組合連合会
理 事	仲 田 昌 純	全国労働者共済生活協同組合連合会
理 事	中 島 達 弥	全国大学生生活協同組合連合会
常勤監事	中 村 憲 治	日本コープ共済生活協同組合連合会
監 事	大 塚 忠 義	早稲田大学商学学術院
監 事	橋 口 晶 子	橋口公認会計士事務所
監 事	古 本 暁 徳	生活協同組合連合会大学生協事業連合
監 事	日 高 宏	生活協同組合コープみやざき
監 事	尾 川 輝 敏	みやぎ生活協同組合

1
C O P 共済とは

2
トピックス

3
2025年度の
事業と経営の概況

4
C O P 共済
商品の紹介

5
C O P 共済の
ご加入とお支払い

6
組合員の声に
もつづく事業運営

7
大学生協
での共済の
取り組み

8
リスク管理・
コンプライアンス
の取り組み

9
組合員・利用者
へのサポート

10
社会的取組み

11
コープ共済連および
子会社の組織概要

2 子会社の概況

■ 生協における保険代理業

生協では、組合員のくらしの保障ニーズにより広く応えるため、共済事業を補完する事業として、子会社または関連会社を通じて保険商品の取り扱い（保険代理業）をおこなっています。

コープ共済連の子会社には、以下の2社があります。

（株）アイアンドアイサービス （株）大学生協保険サービス

※保険代理業は、保険業法にもとづき、損害保険代理店および生命保険代理店の登録をおこない実施しています。

■ 株式会社 アイアンドアイサービス

組合員、会員生協の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、1986年に設立しました。

所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 1 番 13 号		
設立年月日	1986 年 11 月 10 日		
資 本 金	9,000万円		
株 主	日本コープ共済生活協同組合連合会（90%出資） 日本生活協同組合連合会（10%出資）		
役 員	代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 常務取締役 三村 哲弘（常勤） 取締役 井上 喜之（非常勤） 取締役 小林 誠（非常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤） 監査役 前田 かおり（非常勤）		
主な事業内容	1. 日本生協連を契約者、会員生協を加入者とする全国制度の保険 生協行事保険・生協福祉活動保険・労働災害上乗せ補償制度 生協福祉事業に関する総合補償制度 経営リスク保険（生協役員賠償責任保険・雇用慣行賠償責任保険） 全国生協管財保険（火災保険、地震保険、マネー保険）、交通途絶時の商品ロス補償 生協総合賠償責任保険制度（PL補償・フードリコール補償・サイバーリスク補償） 2. CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険 3. 全国役職員共済会を契約者とする長期休業サポート 4. 日本生協連・コープ共済連の職域団体損害保険各種 5. 日本生協連および関連会社に関わる損害保険		
事 業 実 績	2025年度営業収入 560百万円 2025年度収入保険料 6,559百万円		
当連合会の議決権の比率	90%		
当連合会子会社の議決権の比率	該当する子会社なし		

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2026年3月20日現在)

(単位: 千円)

資産の部			負債の部		
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
流動資産	2,662,498	2,658,420	流動負債	1,618,797	1,690,099
固定資産	918	986	固定負債	—	—
有形固定資産			負債の部合計	1,618,797	1,690,099
無形固定資産			株主資本	1,044,619	969,307
投資その他の資産			資本金	90,000	90,000
			利益剰余金	954,619	879,307
資産の部合計	2,663,416	2,659,406	純資産の部合計	1,044,619	969,307
			負債及び純資産の部合計	2,663,416	2,659,406

◆ 損益計算書 (自2025年3月21日 至2026年3月20日)

(単位: 千円)

	2024年度	2025年度
科 目	金 額	金 額
【純売上高】	557,809	560,717
手数料収入	552,004	553,901
事務受託費用	5,805	6,816
売上総利益	557,809	560,717
【販売管理費及び一般管理費】	528,422	540,447
営業利益	29,387	20,270
【営業外収益】	860	1,853
【営業外費用】	74	159
経常利益	30,173	21,965
【特別損失】	—	—
税引前当期純利益	30,173	21,965
法人税等	9,176	7,604
法人税等調整額	△3,717	△327
当期純利益	24,714	14,688

◆ 株主資本等変動計算書

(単位: 千円)

株主資本(純資産合計)	前期末残高	当期変動額	当期末残高
金 額	1,044,618	△75,311	969,307

◎ CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険の取り扱い状況

個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を主幹事とし、コープ共済連を団体保険契約者とする団体保険契約です。CO・OP共済《たすけあい》、CO・OP共済《あいびらす》プラチナ85・ゴールド85・ゴールド80、CO・OP学生総合共済(地域生協からの加入のみ)・新社会人コースに追加して加入できます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
加入者数(件)	2,607,346	2,647,023	2,648,493	2,650,978	2,658,984
保険金支払件数(件)	17,448	17,422	18,749	18,507	18,035
保険金支払金額 (千円/千円未満切り捨て)	2,876,068	2,696,019	3,186,228	3,450,441	3,204,597

■ 株式会社 大学生協保険サービス

大学生協の組合員、会員生協（大学生協）の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、2010年に設立しました。

所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 1 番 13 号			
設立年月日	2010 年 7 月 23 日			
資 本 金	1,000万円			
株 主	日本コープ共済生活協同組合連合会（51%出資） 全国大学生生活協同組合連合会（49%出資）			
役 員	代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 専務取締役 佐藤 和之（非常勤） 常務取締役 三村 哲弘（非常勤）		取締役 中島 達弥（非常勤） 取締役 白取 義之（非常勤） 監査役 中井 傑（非常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤）	
主な事業内容	1. コープ共済連を契約者とする組合員向けの学生賠償責任保険・就学費用保障保険・留学生保険 2. 全国大学生協連を契約者とする組合員向けの海外旅行保険・国内旅行保険および会員生協（大学生協）向けの行事保険・管財保険 3. 組合員向けの仕組化保険（自動車保険・バイク自賠責保険）			
事 業 実 績	2025年度営業収入 870百万円			
当連合会の議決権の比率	51%			
当連合会子会社の議決権の比率	該当する子会社なし			

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2026年3月20日現在)

(単位: 千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
【流動資産】	728,937	783,059	【流動負債】	116,278	105,342
【固定資産】	10,566	11,264	【負債合計】	116,278	105,342
有形固定資産	3,026	2,974	【株主資本】	10,000	10,000
投資その他の資産	7,540	8,290	資本金	613,225	678,981
			利益剰余金	623,225	688,981
			【純資産の部合計】		
資産の部合計	739,503	794,323	負債及び純資産の部合計	739,503	794,323

◆ 損益計算書 (自2025年3月21日 至2026年3月20日)

(単位: 千円)

	2024年度	2025年度
科 目	金 額	金 額
【営業損益】		
(純売上高)	867,064	870,611
手数料収入 (全国制度)	865,834	868,574
事務受託費用	1,230	2,038
【販売管理費及び一般管理費】	485,438	494,681
営業利益	381,625	375,930
【営業外損益】		
受取利益	425	1,599
雑収入	15	0
【営業外費用】		
雑損失	7,979	255
【経常利益】	374,087	377,275
【特別損益】		
税引前当期利益	276,641	377,275
法人税等	97,757	130,696
法人税等調整額	△2,687	△750
当期純利益	181,572	247,329

◆ 株主資本等変動計算書

(単位: 千円)

株主資本 (純資産合計)	前期末残高	当期変動額	当期末残高
金 額	623,225	65,756	688,981